

2021年4月12日

株式会社岩手銀行

『安全衛生優良企業』への認定（2回目）について

株式会社岩手銀行（頭取 田口幸雄）は、岩手労働局（局長 稲原俊浩）より、岩手県内唯一の『安全衛生優良企業』に再度認定されましたのでお知らせいたします。

安全衛生優良企業の認定は、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善している企業が社会的に評価され、認知されるようにすることで、企業における労働者の安全や健康を確保するための自主的な取り組みを促進することを目的として2015年6月1日に開始されたものです。

記

1. 『安全衛生優良企業』の認定期間

2021年3月4日～2024年3月3日

2. 労働者の安全や健康を確保するための主な取り組み

- (1) 従業員が医師、保健師、看護師、心理カウンセラー等の専門スタッフに相談できるフリーダイヤル「いわぎん健康ダイヤル24」を2005年から継続して設置しています。
- (2) メンタルヘルスに対する各人のさらなる意識付けを行うことを目的に、義務化前の2012年度よりストレスチェックを継続実施しています。
- (3) 受動喫煙対策のため、全部店を対象とした敷地内および勤務時間における完全禁煙を2019年4月より実施しています。

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
人事部給与厚生担当 井上
電話：019-623-1111（代表）

